

## 事前審査型一般競争入札の公告

事前審査型一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により次のとおり公告する。

令和7年5月12日

長浜市議会事務局長 川崎 達雄

### 1 入札に付する事項

- |          |   |
|----------|---|
| (1) 業務番号 | 令和7年 長議第76号   |
| (2) 業務名称 | 令和7年長浜市議会本会議及び委員会音声データ反訳等委託業務   |
| (3) 業務場所 | 長浜市八幡東町632番地  |
| (4) 履行期間 | 契約締結日の翌日から令和8年9月30日（水）まで  |
| (5) 業務概要 | (1) 長浜市議会定例会月議会及び特別議会等（以下「本会議」という。）における会議中のすべての発言内容を記録した音声データから反訳し、反訳原稿を作成する業務。<br>(2) 長浜市議会常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会等（以下「委員会」という。）における委員会中のすべての発言内容を記録した音声データから反訳し、反訳原稿を作成する業務。<br>(3) 会議録印刷業務 ※ただし、(1)の本会議についてのみ。(2)の委員会に関するものを除く。 |
| (6) 予定価格 | 事前事後ともに公表しない。   |
| (7) その他  | 詳細は入札説明書による。  |

### 2 入札参加資格要件

令和7年度長浜市競争入札参加有資格者名簿に登録されている者のうち、次に掲げる全ての要件を満たす者が、この入札に参加することができる。

(1) 登録名簿の種別	役務・委託業務
(2) 登録業種等	Z8：速記・会議録等作成
(3) 地域要件	市内本店、市内営業所、県内本店、県内営業所又は県外
(4) 許認可等	設定しない。
(5) 実績要件	過去5年間において、地方自治体又は自治体議会との間で、本件と同様の会議録等の作成に係る業務委託契約を締結し、これを履行した実績を3件以上有する者であること。
(6) 業務担当者の保有資格等	設定しない。
(7) その他	詳細は入札説明書による。

### 3 提出書類

	提出書類	提出先	提出方法等
(1)	入札参加資格確認申請書兼誓約書（様式1）	長浜市議会事務局	郵送又は持参によること。 提出期限は、4（4）のとおり
(2)	許認可等が確認できる書類	提出不要	提出不要
(3)	実績確認申請書（様式2）	(1)に同じ。	(1)に同じ。
(4)	資格等が確認できる書類	提出不要	提出不要

4 入札日程等

手続等		期間等	場所等
(1)	仕様書等の配布	公告日から 令和7年5月29日(木) 16時45分まで	長浜市ホームページからダウンロードすること。
(2)	仕様書等に関する質問受付	公告日から 令和7年5月22日(木) 正午まで	長浜市議会事務局 TEL 0749-65-6547 FAX 0749-62-5800 Mail gikai@city.nagahama.lg.jp 上記にメール又はFAXにより提出すること。 メール又はFAXの送信後、電話で着信確認を行うこと。
(3)	質問に対する回答期日	令和7年5月26日(月) 13時00分	長浜市ホームページに掲載する。(随時回答を掲載する場合がありますので、注意すること。)
(4)	入札参加資格確認申請書兼誓約書の受付	令和7年5月19日(月) 15時00分まで	3(2)(3)(4)の提出を求める場合は、これらを同封して提出すること。
(5)	参加資格確認通知	令和7年5月21日(水)	メール又はFAXにより送信する。
(6)	参加資格がないことに対する説明請求	参加資格確認通知の日から起算して3日以内	(2)に同じ。 書面を持参して提出すること。
(7)	説明請求に対する回答	説明請求書を受領した日から起算して3日以内	書面により通知する。
(8)	(初度)入札書提出期限	令和7年5月29日(木) 16時45分まで	(2)あてに郵送又は持参により、長浜市郵便入札実施要綱第4条に規定する方法で提出すること。 ※別紙「入札書の送付方法」参照。
(9)	(初度)開札予定日時	令和7年5月30日(金) 13時00分	(2)の場所において開札を行う。
(10)	(再度)入札書提出期限	令和7年6月5日(木) 16時45分まで	(2)あてに郵送又は持参により、長浜市郵便入札実施要綱第4条に規定する方法で提出すること。
(11)	(再度)開札予定日時	令和7年6月6日(金) 10時00分	(2)の場所において開札を行う。

※なお、開庁時間は午前9時から午後4時45分です。

5 その他

- (1) 入札の無効 入札説明書4(4)に該当する場合
- (2) 保証金 入札保証金：免除 契約保証金：免除
- (3) 最低制限価格 設定しない。
- (4) 支払条件 本会議については1審議期間ごとに、委員会についてはその都度請求するものとし、支払い請求があった日から30日以内に委託代金を支払うものとする。
- (5) 本入札は、入札書受付締切日時において入札者がいない場合中止する。
- (6) 契約条項は、長浜市議会事務局にて閲覧することができる。
- (7) その他 詳細は入札説明書による。